

2026（令和8）年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日

公益財団法人 大塚芳満記念財団

事業の概要

1. 医学・歯学・薬学・栄養学分野への奨学援助

本事業は、徳島県の医学、歯学、薬学及び栄養学分野の更なる発展を願うため、勉学・研究等に励む有能なる大学生及び大学院生に対し奨学援助を行い、徳島県の医学、歯学、薬学及び栄養学の更なる発展並びに国民福祉の向上に寄与し、社会有用な人材を育成することを目的として、本事業を実施する。

1) 助成の公募

毎年1回、「助成応募要項」を作成し、各大学等を訪問の上、制度の説明を行うとともに大学内での周知を依頼。各大学のホームページを通じ公開・公募し希望者を募る。

募集期間：12月～2月末まで

2) 選考方法

選考は各大学の医学、歯学、薬学及び栄養学の分野毎に、それぞれの大学学部等の選考委員による第一次選考を行い、推薦された者を対象に、当財団において第二次選考委員会（最終選考）を開催し、奨学金受給者を決定する。

第一次選考：3月に各大学の教授会から委任された選考委員会にて第一次選考委員会を開催し、推薦順位を決定のうえ当財団あて推薦する。

第二次選考：4月末までに各大学からの推薦を受け、6月上旬に当財団の理事、評議員による第二次選考委員会（最終選考）を行い、受給者を決定する。

3) 奨学生の令和8年度採用予定数

徳島大学	医学分野	6名
	歯学分野	4名
	薬学分野	4名
	栄養学分野	3名
徳島文理大学	薬学分野	4名
	人間生活科学部栄養分野	2名
四国大学	生活科学部栄養分野	2名
合計		25名

4) 奨学金の額

1人60万円(前期30万円、後期30万円)。給付型奨学金につき返済不要

2. 高校生等に対する奨学援助

1) 趣 旨

本事業は、徳島県内の高校生等のため、①大学進学・高校就学のための奨学援助、②視覚・聴覚支援学校生等の就学・就活を応援すべく奨学援助事業を実施するもので、社会有用な人材の育成と学術の振興に寄与することから、本事業を実施する。

2) 助成の公募

毎年1回、「奨学助成応募要項(高校生等対象事業)」及び要項案内小ポスターを作成の上、各高等学校等に送付し、校内での周知を依頼するとともに当財団のホームページを通じ公開・公募し希望者を募る。

3) 募集案内と申込期間

募集案内 令和8年4月10日(金) 応募要項を財団ホームページに掲載

学校長宛て応募要項の周知 令和8年4月27日(月)

申込期間 6月5日(金)～7月17日(金)。

各高等学校は申請書を取りまとめ、7月17日(金)消印有効)
までに当財団に提出する。

4) 選 考および合格者の発表

当財団の選考委員による第一次選考委員会及び第二次選考委員会(最終選考)により受給者を決定する。

〈第一次選考〉:

8月上旬に書類選考を実施し、一次合格者を決定する。

〈第二次選考〉:

一次選考で、定員内の場合、二次試験は行わない。

定員を超えた場合、8月27日(木)9時から、ザ・グランドパレスホテルにおいて、当財団の指定するテーマで「作文」を書かせるとともに面接を実施し、最終合格者は8月28日(金)までに決定し、郵便で学校長宛合否を通知する。

選考に当たっては、「経済的支援必要度を優先」します。

5) 令和8年度の助成人数・助成金額

A 高校生等の就学大学進学援助 ……約33名 1名当たり70万円

(うち大学入学支度金40万円含む。)

B 視覚・聴覚支援学校生等の就学・就活援助・・・約2名 1名当たり30万円
合計 35名

(上記の奨学金は、給付型奨学金につき返済不要である。)

6) 奨学助成対象者

- ・高校3年次・高専5年次対象。
- ・経済的支援の必要な者
- ・世帯の総収入が前年700万円以下の世帯

7) 奨学金の支給

令和8年10月中旬に30万円を支給。大学進学助成対象者には、大学合格を確認後、令和8年3月に大学入学支度金40万円を支給する。(推薦等により合格が早めに決定した場合には、その都度支度金を支払う事とする)

3. トビタテ留学 JAPAN への奨学援助

本事業は「国際社会の中で、これからの地域の方向性を考える視座」「国内外の他者と協働して、失敗を恐れず課題解決に挑戦し続ける強い意志」「地域への愛着を持ち、その発展に貢献しようとする志」等を持つグローバルリーダーを育てるための援助を行うものである。

1) 対象者

徳島県内の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第3学年以下に限る)、専修学校の高等課程に在籍する日本人生徒等。

2) 支援内容

徳島県と県内中核企業、団体による協賛支援。

徳島県1500万円・県内企業15社(1社100万円/年)計1500万円
合計3000万円

3) 募集開始

2025年12月上旬以降

4) 派遣留学生決定

2026年5月下旬（徳島県教育委員会により選考）

4. スポーツ奨励援助

本事業は、徳島県内の優秀スポーツ選手に対し、スポーツ奨励金を支給するもので、今後の更なる活躍を期待するとともに本県スポーツ界の振興・発展に寄与し、もって青少年の心身の育成に資することを目的として、本事業を実施する。

1) スポーツ奨励金の選考

申請書類に学校長の推薦書を添付し、（公財）徳島県スポーツ協会の第一次選考委員会の選考を経て、当財団の理事、評議員による第二次選考委員会（最終選考）において受給者を決定する。

2) スポーツ奨励金の令和8年度採用予定数と支給額

徳島県内に在籍する高校・大学生のうちスポーツ優秀な選手又団体5名

- ・ 個人30万円、団体50万円を2期に分け支給する。

（この奨励金は、給付型奨学金につき返済は不要である。）

3) 「奨学金」並びに「スポーツ奨励金」受給者の2つの義務

- ① 奨学金受給者並びにスポーツ奨励金受給者は、奨学金等伝達式（9月19日開催予定）に必ず本人が出席しなければならない。ただし、やむを得ない事由がある場合を除く。
- ② 卒業後は、3か月以内に当財団指定の「卒業・修了後の活動状況報告書」を事務局あて提出すること。なお、住所を変更した際には連絡先をメール等により事務局宛連絡すること。

5. その他

奨学金等受給者伝達式の開催

- ・ 日 時 令和8年9月19日（土 開催予定）9時30分～10時20分 予定
- ・ 場 所 JRホテルクレメント徳島
- ・ 内 容
 - ② 医学・歯学・薬学・栄養学奨学金受給者の表彰・記念品贈呈
 - ② スポーツ奨励金受給者（高校生・大学生等）の表彰・記念品贈呈

25周年記念事業講演会

- ・ 日 時 令和8年9月19日（土 開催予定）13時30分～14時30分 予定

- ・場 所 J Rホテルクレメント徳島
- ・講 師 医師・医学博士 尾身 茂

6. 役員会等の開催

1) 理事会の開催

- ◇ 通常理事会 令和8年5月中旬 10時～
 - ①令和7年度事業報告書（案）の件
 - ②令和7年度収支計算書（案）、正味財産増減計算書（案）、同内訳書（案）、財産目録（案）、貸借対照表（案）の件
 - ③次回定時評議委員会開催日時（理事会開催から2週間以後に設定）の件
 - ④特定費用準備資金の件
 - ⑤その他
- ◇ 臨時理事会 令和8年6月11日（木） 11時～
 - ①特定費用準備資金の件
 - ③その他
- ◇ 臨時理事会 令和8年9月19日（土）9時～
 - ①令和9年度医歯薬栄養助成応募要領（案）の件
 - ②受給者の令和7年度活動状況報告の件
 - ③その他
- ◇ 臨時理事会 令和9年3月上旬ごろ 10時～
 - ①令和9年度事業計画書（案）の件
 - ②令和9年度収支予算書（案）の件
 - ③令和9年度奨学助成応募要項（高校生等対象事業）（案）の件
 - ④その他

2) 評議員会の開催

- ◇ 定時評議員会 令和8年6月11日（木） 13時～
 - ①令和7年度事業報告書（案）の件
 - ②令和7年度収支計算書（案）、正味財産増減計算書（案）、同内訳書（案）、財産目録（案）、貸借対照表（案）の件

③その他

◇ 臨時評議員会 令和8年9月19日(土) 9時～

- ①令和9年度医歯薬栄養助成応募要領(案)の件
- ②受給者の令和7年度活動状況報告の件
- ③その他

◇ 臨時評議員会 令和9年3月中旬ごろ 10時～

- ①令和9年度事業計画書(案)の件
- ②令和9年度収支予算書(案)の件
- ③令和9年度奨学助成応募要項(高校生等対象事業)(案)の件
- ④その他

3) 医学・歯学・薬学・栄養学奨学金受給者 第二次選考委員会の開催

- ・日 時 令和8年6月11日(木) 10時～
- ・場 所 グランヴィリオホテル
(奨学金等受給候補者の選考・受給者決定・公表)

4) 高校生等奨学援助 選考委員会等の開催

- ・第一次選考(書類選考) 令和8年8月上旬
- ・第二次選考(小論文・面接)・・・令和8年8月27日(木) 10時～
場所 ザ・グランドパレスホテル

以上